

	冷蔵庫背面の壁面に発生したカビによる損害		
製 品	冷蔵庫	使用期間	約 9 年
受 付 日	2018 年 1 月 16 日	終 了 日	2018 年 4 月 26 日
手続期間	約 3.5 ヶ月	終了状況	斡旋案合意
依頼内容 経 緯	2009 年から使用している冷蔵庫を移動したところ、冷蔵庫背面に接していた壁面にカビが発生していた。冷蔵庫背面に結露した痕跡が認められ、冷蔵庫が壁面のカビの発生原因と考え、事業者に壁面修復等の損害補償を求めたが、交渉が難航したため斡旋依頼となった。		
原 因 等	本冷蔵庫は、台所・リビングに通常に設置されていた。本冷蔵庫の取扱説明書には、冷蔵庫の背面は壁につけられる旨の記載があるが、冷蔵庫背面と周囲温度では温度差があり、条件によって冷蔵庫及びその近接する壁面に結露やカビが発生する可能性がある。その点についての記載がなく、表示上の配慮が不足していると判断した。		
結 果	顧問弁護士の助言のもと、損害部分等を総合的に判断した斡旋案を提示し、両者から合意が得られたので合意書を取り交わし斡旋手続きを終了した。		